

# 旭川大学 旭川大学短期大学部と

## 連携に関する協定を締結しました！

平成28年11月15日に旭川大学 旭川大学短期大学部と連携に関する協定を締結しました。協定調印式は旭川大学北辰会館2階第二会議室において行われ、古松文周 旭川大学高大連携推進委員長により、協定の趣旨及び内容についての説明の後、旭川大学 旭川大学短期大学部 山内亮史学長と難波 繁之 校長が協定書にサインし協定が締結されました。今後、本校では、準備委員会を組織し、協定の趣旨を実現するため、具体的にどのような取り組みを行うか検討していく予定です。

### ★趣 旨

大学と高校は相互の信頼関係に基づき、双方の教育機能について交流 連携を通じて、学生、生徒の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、有為な人材を育成するために、各種事業に取り組み、旭川の地域活性化を図る。

### ★事 業

- (1) 大学は、高校から推薦された生徒（以下「連携受講生」という。）の講義の受講を受入れる。
- (2) 高校は、大学が実施する高大連携事業の生徒への周知と参加を奨励する。
- (3) 高校は、大学の教職課程を履修している学生を実習生として受け入れる。
- (4) 大学が提供する高大連携出張講義を高校は活用できる。
- (5) 大学、高校は地域を支える人材育成に向けて、教員の交流を図る。
- (6) 大学、高校は地域活性化に向けて、学生、生徒の交流を図る。
- (7) その他高大連携事業の目的を達成するために必要と認められる事業。

★協定締結日 平成28年11月15日

★期 間／平成28年11月15日から平成29年3月31日 ただし、双方から改定等の申し出がない場合は、同一の内容で1年間延長されたものとし、以降も同様とする。